

西栗倉村農業委員会議事録

1. 開催日時 令和元年7月24日(水) 午後7:00 ~

2. 開催場所 西栗倉村役場第一会議室

3. 出席委員

委員	草刈弘幸
	上山光重
	神原秀吾
	萩原眞壽雄
	井上誠
	高木宣美
	小椋義宣
	春名義昭
	春名昌美
	青木英隆
	新田 茂
	野々上良弘

4. 議事日程

第1号議案 基盤強化法第19条について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	上山 隆浩
事務員	豊福 靖宏
事務員	藤川 達也

事務局長

それでは、7月の農業委員会を始めさせて頂きたいと思います。
それでは、会長よろしくお願ひします。

会長

こんばんは。日の長い時期でございまして、皆さんも農業も仕事の方も熱い中ではかどって行く時期だと思ひます。稲の穂が出てきていままでどおりの発育で9月の終わりから稲刈りが始まるんじゃないかなと思ひます。これからの管理が収穫に影響すると思ひます。そういうことで鳥獣害の被害が各地区でネット等の設備もされていると思ひますけど、どこからか入ってきて！災害についても難しいと思ひます。そういう中で少しでも維持管理していくために皆さんに力を入れてやっていただきたいなと思ひます。今日稲刈り前ですけど、頑張ってやっていただくことをお願ひして、本日の農業委員会を開催したいと思ひます。それでは議題にそって審議していきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

それでは、事務局の方から議題に入らせて頂きます。よろしくお願ひします。

事務局

議案第1号

基盤強化法第19条（農業経営基盤強化促進法）に係る利用権の設定についてです。

1ページをご覧下さい。

利用権の設定をうける者 西栗倉村長尾 [redacted] 氏
利用権の設定をする者 西栗倉村長尾 [redacted] 氏

利用権の設定をする土地の所在

大字長尾 [redacted] 現況地目 田 面積 [redacted] m²
大字長尾 [redacted] 現況地目 田 面積 [redacted] m²
大字長尾 [redacted] 現況地目 田 面積 [redacted] m²

作付けの内容は水稻です。

契約期間は、令和元年5月1日～令和6年4月30日までの5年間です。

借賃は無償、使用貸借権の設定になります。

4ページが利用権の申請書です。

利用権設定をうける者の農業経営状況については中ほど3番に記載しております。

5ページに申請地の地籍図を添付しておりますので、ご参照ください。

同一の借受人となりますので、続けてご説明します。

利用権の設定をうける者 西栗倉村長尾 [redacted] 氏
利用権の設定をする者 西栗倉村長尾 [redacted] 氏

利用権の設定をする土地の所在

大字長尾 [redacted] 現況地目 田 面積 [redacted] m²

作付けの内容は水稻です。

契約期間は、令和元年5月1日～令和6年4月30日までの5年間です。

借賃は無償、使用貸借権の設定になります。

6ページが利用権の申請書です。

利用権設定をうける者の農業経営状況については中ほど3番に記載しております。

7ページに申請地の地籍図を添付しておりますので、ご参照ください。

続けて、2ページをご覧下さい。続けてご説明します。

利用権の設定をうける者 西栗倉村長尾 [redacted] 氏
利用権の設定をする者 東京都品川区南大井 [redacted] 氏

利用権の設定をする土地の所在

大字長尾 [redacted] 現況地目 田 面積 [redacted] m²
大字長尾 [redacted] 現況地目 田 面積 [redacted] m²

作付けの内容は水稻です。

契約期間は、令和元年5月1日～令和6年4月30日までの5年間です。

借賃は無償、使用貸借権の設定になります。

8ページが利用権の申請書です。

利用権設定をうける者の農業経営状況については中ほど3番に記載しております。

9ページに申請地の地籍図を添付しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員

再設定ですのでよろしくお願いいたします。

会長

了解です。問題ないと思います。

事務局

引き続き、基盤強化法第19条（農業経営基盤強化促進法）に係る利用権の設定についてです。

2ページをご覧ください。

利用権の設定をうける者 西栗倉村長尾 [REDACTED] 氏

利用権の設定をする者 西栗倉村長尾 [REDACTED] 氏

利用権の設定をする土地の所在

大字長尾 [REDACTED] 現況地目 田 面積 [REDACTED] m²

大字長尾 [REDACTED] 現況地目 田 面積 [REDACTED] m²

大字長尾 [REDACTED] 現況地目 田 面積 [REDACTED] m²

作付けの内容は水稻です。

契約期間は、令和元年7月24日～令和6年3月31日までの4年8ヶ月間です。

借賃は無償、使用貸借権の設定になります。

10ページが利用権の申請書です。

利用権設定をうける者の農業経営状況については中ほど3番に記載しております。

11ページに申請地の地籍図を添付しておりますので、ご参照ください。

同一の借受人となりますので、続けてご説明します。3ページをご覧ください。

利用権の設定をうける者 西栗倉村長尾 [REDACTED] 氏

利用権の設定をする者 西栗倉村長尾 [REDACTED] 氏

利用権の設定をする土地の所在

大字長尾 [REDACTED] 現況地目 田 面積 [REDACTED] m²

作付けの内容は水稻です。

契約期間は、令和元年7月24日～令和6年3月31日までの4年8ヶ月間です。
借賃は物納、筆当たり1俵で、賃貸借権の設定になります。

12ページが利用権の申請書です。

利用権設定をうける者の農業経営状況については中ほど3番に記載しております。

13ページに申請地の地籍図を添付しておりますので、ご参照ください。

続けて、3ページをご覧ください。続けてご説明します。

利用権の設定をうける者 西栗倉村長尾 [REDACTED] 氏
利用権の設定をする者 西栗倉村長尾 [REDACTED] 氏

利用権の設定をする土地の所在

大字長尾 [REDACTED] 現況地目 田 面積 [REDACTED] m²
大字長尾 [REDACTED] 現況地目 田 面積 [REDACTED] m²

作付けの内容は水稻です。

契約期間は、令和元年7月24日～令和6年3月31日までの4年8ヶ月間です。
借賃は無償、使用貸借権の設定になります。

14ページが利用権の申請書です。

利用権設定をうける者の農業経営状況については中ほど3番に記載しております。

15ページに申請地の地籍図を添付しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員

連絡受けております。これも再設定なんでよろしくお願いいたします。連絡ありました。

委員

再設定をまだやっていないのもあったので、[REDACTED]さんもやってくれたんだと思います。

委員

この利用権設定がされたのは、相手方にも伝えてるか？

事務局

通知を送るようにしてます。元々借り主を貸し主に連絡するようになっています。

委員

今回も全部相手方にも送ってるか？

事務局

今回もまだシステムが治っておりません。今年度は出来るようにします。

会長

前回は話したように！連絡するようになります。皆さんの方からなにかありますか？？無ければ連絡事項へ。

事務局

その他連絡事項です。

・農業委員会必携2019年度版の配布について
→農業委員会活動の参考に活用下さい。

・農業委員会の視察研修について

時期：前年は12月2日（日）～3日（月）
今年度も農閑期の11～12月で調整したい。

案①山形県鶴岡市 井上農場（青木委員提案） 特別栽培米
→羽田経由のため片道で6万円程度かかる見込み

案②東京：アグロイノベーション 最先端技術の展示会
→新幹線利用、片道2万円程度、日程が決まっており、11月20～22（水木金）

案③滋賀県高島市 有機栽培米
→4～5年前に計画。有機農業、農薬低減された米づくり
片道5000円くらい

会長

去年の7月は大変な時期であって、農業委員会でも大変だった時期ですけど！今年はさ
いわいに、何も無くやっていけるところです。いつ災害がくるかわかりませんので、管理
の方よろしくお願いします。それでは最後に！

会長代理

お疲れのところご苦勞様でした。梅雨が明けるかなと思っておりましたが！台風が発生
して北上してきてますので、これがどうなるのか??心配してます。今年はLDの関係で零
下と言われてます。去年からいったら1週間稲が遅れたるみたいです。来月の終わりぐら
いから稲刈りが始まると思います。それでは今日もお疲れさまでした。

年 月 日

議事録署名委員

議事録署名委員
